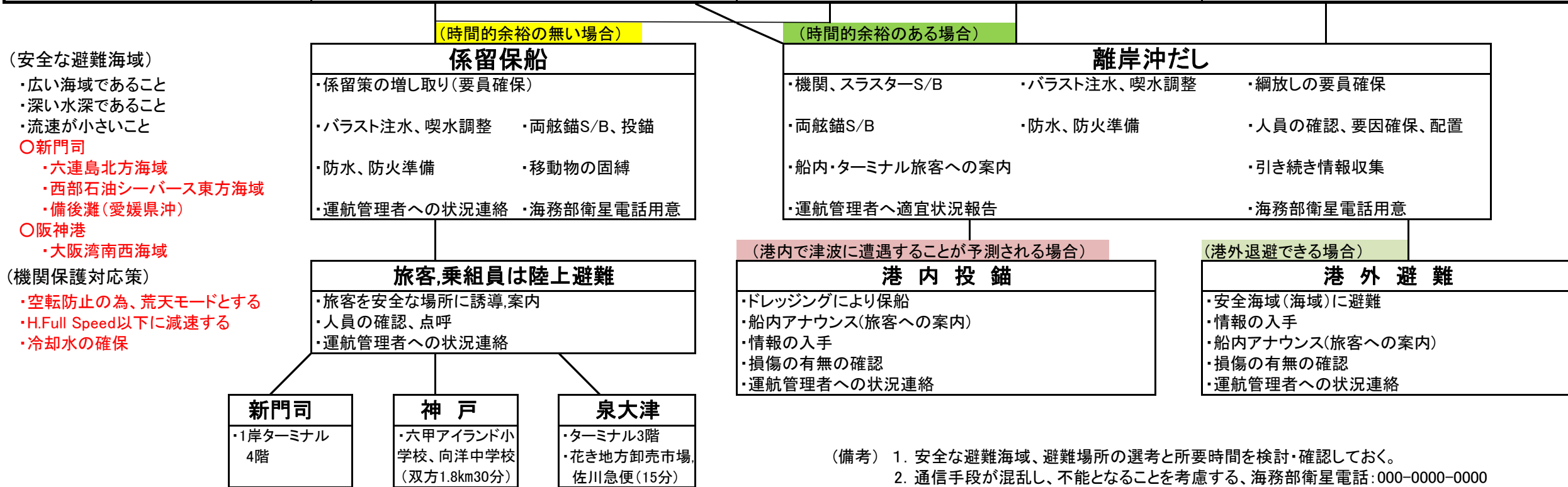


地震・津波対策マニュアル

平成25年10月9日 改正

○南海・東南海地震の想定では、国の有識者会議(2012.8公表)の資料を元に、津波の高さを関門港新門司区、阪神港とも4~5mと想定し、津波が到達するまでの時間を関門港新門司区では引き波90分、押し波3時間20分、阪神港では押し波1時間30分としている。この想定を基に下記マニュアルを当社の津波対策マニュアルとし、新門司港では引き波が起こる以前に対策を取る様に判断する。

発令種類 (巨大地震の場合の表現: 数値発表)	発令別対策		
○津波注意報(表記しない: 1m) 20cm以上で1m以下の津波 (20cm ≤ 高さ ≤ 1m)	地震・津波注意報対策(船舶への避難勧告なし)		
○津波警報(高い: 3m) 1m超で3m以下の津波(1m < 高さ ≤ 3m)	津波・大津波警報対策(航海中、係留中、荷役中、入・出港中) (船舶への避難勧告有り)		
○大津波警報(巨大: 5m.10m.10m超) 3m超の津波 (3m < 高さ)			
航海中	係留中(荷役中以外)	荷役中	入・出港中
<ul style="list-style-type: none"> 船内周知(甲板部、機関部、事務部) 情報入手(目的港、周辺海域) 機関、スラスタース/B 出来る限り、安全海域に向かい来襲する津波に備える バラスト注水、喫水調整 移動物の固縛 地震による損傷確認 船内アナウンス(旅客への案内) 運航管理者への状況連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 船内周知(甲板部、機関部、事務部) 人員を確認し、点呼後、要員確保 地震による損傷の確認 停電による陸上設備の作動不可を考慮する 情報の入手(含むTV視聴) 船内に車両がある場合でも直ちに避難する 構内、船内放送による津波来襲の恐れ周知 岸壁付近から人を退去させる ターミナルの旅客・関係業者・社員の避難・誘導 係留保船・港外退避は船長と運航管理者で協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> 荷役作業を中止する(人道橋、可動橋の格納) 船内周知(甲板部、機関部、事務部) 停電による設備の作動不可を考慮する 船内に旅客・車両がいる場合でも、直ちに避難する 船混みが予想される為、ポータラジオ及び船間連絡をとる 移動物の固縛 情報の入手(含むTV視聴) 船内及びターミナルアナウンス(旅客へ周知・避難誘導) 岸壁付近から人を退去させる 地震による損傷確認 運航管理者への状況連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 入港を中止又は直ちに離岸し港外避難 船混みが予想される為、ポータラジオ及び船間連絡をとる 船内周知(甲板部、機関部、事務部) 情報の入手(含むTV視聴) 船内アナウンス(旅客へ周知) 移動物の固縛 出来る限り、安全海域に向かい来襲する津波に備える 岸壁付近から人を退去させる 運航管理者への状況連絡



- (安全な避難海域)
- ・広い海域であること
 - ・深い水深であること
 - ・流速が小さいこと
 - 新門司
 - ・六連島北方海域
 - ・西部石油シーバース東方海域
 - ・備後灘(愛媛県沖)
 - 阪神港
 - ・大阪湾南西海域

- (機関保護対応策)
- ・空転防止の為、荒天モードとする
 - ・H.Full Speed以下に減速する
 - ・冷却水の確保

・人員避難及び離岸方法について、船長と運航管理者(関西方面: 副運航管理者)が可能な限り協議し対応する。

- (備考)
1. 安全な避難海域、避難場所の選考と所要時間を検討・確認しておく。
 2. 通信手段が混乱し、不能となることを考慮する、海務部衛星電話: 000-0000-0000
 3. 旅客人命の安全が優先される。
 4. 船体の保船は海上での深水深で広域が優先され、港内ではドレッシングが有効である。
 5. 海上での津波対策は、出来る限り津波に向首し、速力を減じて波を乗り切る。